

和泉中央南ハイツ居住者の皆様

9月8日（日）9時～ 住宅用火災警報器の一斉点検を行います。

消防署より、「住宅用火災警報器の一斉点検」の依頼が来ています。当、南ハイツでも自治会・管理組合が一体となってこの依頼内容を実施いたします。

やり方の詳細は、裏面を参照してください。

アンケートのお願い

1) あなたの住居に、火災報知器は設置されておりますか。

はい いいえ

2) いいえの方は、消防法に基づき、今後設置いたしますか。

はい いいえ

3) 正常に機能しましたか。

はい いいえ 一部反応なし

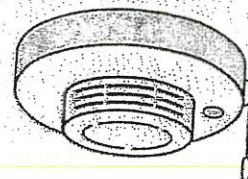
3) ご意見をお聞かせください。

ありがとうございました。下記理事までご提出ください。

●アンケート用紙投函:(下記の階段理事会役員ポストへお願いします):

133号 島田	321号 角田	322号 鈴木	412号 内田	523号 石井
632号 高橋	646号 本間	743号 立川	735号 尾形	833号 斎藤
933号 川原				

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で13年になります。
本体の寿命は約10年です。
気付かないうちに電池が切れているかもしれません。
住宅用火災警報器の点検は、お住まいの方が行わなければなりません。



～点検方法～

1 自宅の住宅用火災警報器を探しましょう。

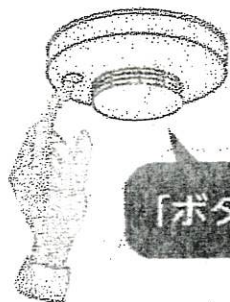
寝室

台所

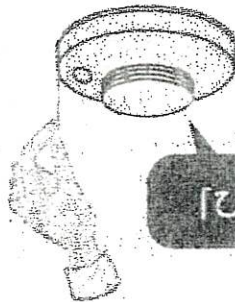
階段

2 「ボタンを押す」もしくは「ひもを引く」

※ 高い台に乗ると危険ですので、
長傘や棒でボタンを押すことを
おすすめします。

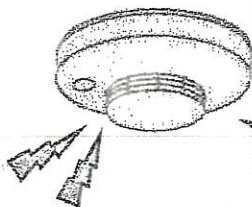


「ボタンを押す」



「ひもを引く」

3 正常を知らせる音声や警報音を確認



正常です

✓ 音が鳴らない場合

電池切れや故障の可能性があります。速やかに交換しましょう。
(購入は、インターネット、ホームセンター等で購入できます。)

✓ ご自身での点検・交換が困難な場合

泉消防署 総務・予防課までご相談ください。

TEL:045-801-0119 Mail:sy-izumi-yobo@city.yokohama.jp

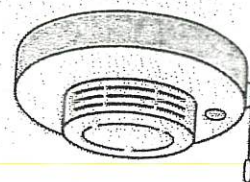
和泉中央南ハイツ居住者の皆様

9月8日（日）9時～ 住宅用火災警報器の一斉点検を行います。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で13年になります。
本体の寿命は約10年です。

気付かないうちに電池が切れているかもしれません。

住宅用火災警報器の点検は、お住まいの方が行わなければなりません。



～点検方法～

1 自宅の住宅用火災警報器を探しましょう。

寝室

台所

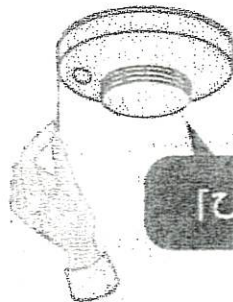
階段

2 「ボタンを押す」もしくは「ひもを引く」

※ 高い台に乗ると危険ですので、
長傘や棒でボタンを押すことを
おすすめします。

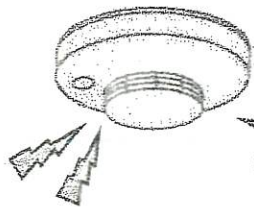


「ボタンを押す」



「ひもを引く」

3 正常を知らせる音声や警報音を確認



正常です

✓ 音が鳴らない場合

電池切れや故障の可能性があります。速やかに交換しましょう。
(購入は、インターネット、ホームセンター等で購入できます。)

✓ ご自身での点検・交換が困難な場合

泉消防署 総務・予防課までご相談ください。

TEL:045-801-0119 Mail:sy-izumi-yobo@city.yokohama.jp

